

うるま市議会

だより

第12号

平成20年(2008)
発行/6月16日



第1回環金武湾ウォーキングフェスタ (平成20年5月10日~11日開催)

一般質問 (3月定例会)

3月定例会には、22名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。

目

次

副議長就任あいさつ	2
一般質問	3
第32回定例会	14
第33回臨時会	15
第34回臨時会	15
第35回うるま市議会 (定例会) 日程・付議事件名	16

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123

山内末子副議長の辞職に伴い、5月21日開催の第34回臨時会において、西野一男議員が新たにうるま市議会 第三代副議長に選出され、就任しました。

就任のあいさつ



うるま市議会 副議長
西野一男



去る五月二十一日、第三十四回臨時会において議員諸兄のご推挙により、新生うるま市の第三代副議長に就任致しました。青天の霹靂と申しましようか、改めて責任の重大さを実感致しました。

昨今の後期高齢者問題、暫定税率問題、道路財源問題、道州制問題とめまぐるしく変革する中央行政に対応すべく地方議会も変革の時期を迎えていることは確かであり、地方議会の果たす役割は一層重要さが要求されて来ております。地方議員として市民の意見を市政に反映することは議員としての基本的な姿勢であり改めてうるま市の発展と市民の福祉向上に傾注するように努めていくつもりであります。

うるま市議会は、島袋俊夫議長をはじめとして議員諸兄が議会秩序の維持と威信の向上に誠心誠意努めているところであり、副議長として議長を補佐し、「崇高な言論の府」づくりを頑張り、頑張ってまいりますのでよろしくお祈りを致し、就任のあいさついたします。

県立沖縄高等養護学校への米軍車両無断侵入に対する抗議決議

3月27日午後2時前、本市在の県立沖縄高等養護学校に米軍車両が無断で侵入し、校内で方向転換して走り去って行くという事態が発生した。

本市では、昨年の7月18日には同高等養護学校、8月6日にも県立前原高等学校に米海兵隊の装甲車や米軍車両が相次いで無断侵入するというあってはならない事件がここ八ヶ月以内に三度も起きており、軍用車両が安全であるべき学校敷地内に無断で侵入するという暴挙は、常識では到底考えられず、強い憤りを覚える。

米軍に対しては、3月23日に米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会が開かれたばかりで、これまでも兵員の綱紀粛正、教育の徹底、再発防止等を強く申し入れたにもかかわらず、三度も米軍車両が学校施設に無断侵入するという事態が発生したことは、米軍の綱紀粛正という言葉と再発防止策の実効性がないと言わざるを得ない。かかる県民感情を無視した傍若無人な行動が、学校関係者や市民に不安と恐怖を与えたことは非常識の極みであり、断じて容認できるものではない。

よって、うるま市議会は県民や市民の生命・財産及び平穏な生活環境を守る立場から県立高等養護学校への米軍車両の無断侵入に対し、厳重に抗議するとともに、右記事項について強く要求する。

記

1. 無断侵入の詳細と基地間の移動ルートを県民に公表すること。
2. 米軍人の教育と綱紀粛正を真に徹底すること。
3. 実効性のある再発防止策を公表し、兵員に徹底すること。
4. 米軍組織の管理体制と責任を明確にすること。
5. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成20年3月31日

沖縄県うるま市議会

【あて先】

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米海軍艦隊活動司令官 在沖米国総領事



4月1日(火)、正副議長、議会運営委員会委員長及び基地対策特別委員会の委員で在沖米国総領事館、外務省沖縄事務所、在沖米海軍艦隊活動司令部、沖縄防衛局へ抗議要請行動を行ってきました。



一 ミニ公募債について
 二 ふるさと納税制度について
 三 宝くじ収益金について
 四 学校適正化について
 五 保護者の教育負担の軽減について
 六 介護保険の住宅改修費について

仲本辰雄

一 ミニ公募債について

質問 自治体が発行する安心感もあり、市民が行政の参加意識も持てることも人気の理由である公募債を発行する計画があるか。

答弁 企画部長 財政状況の動向や県・各市町村の動きも見ながら検討を加えていかなければならない。

二 ふるさと納税制度について

質問 せっかくの制度であっても、ただ単に寄付をしてくれといっても集まらない。施策を練って、市民の方々にやっていただくことが大事である。

答弁 企画部長 いろいろな角度から研究していかなければならない。

三 宝くじ収益金について

質問 進捗について。

答弁 企画部長 沖縄県市長会に提案し、他市にも理解を求めてきた。沖縄県市町村振興協会では、平成二十年度から交付・配分できるかについて理事会で検討していく旨の確認はしている。

四 学校適正化について

質問 答申内容と基本方針策定のスケジュールについて。

答弁 指導部参事 島嶼地域における複式学級の解消の方策として統廃合も視野に入れた取り組みが提言された。今後、近隣校との通学区域の見直しや弾力化のための作業に着手することになる。

質問 学校存続の要請があったと思うが、その内容は。

答弁 指導部参事 伊計小中学校からは島の明かりでありその明かりを消さ

ないでほしい。宮城島からは、地域の実態を踏まえた総合的見地に立った計画を進めてほしい旨の学校存続を求めた内容がある。

質問 地域の合意形成を図ることは最も大事であると考えが。

答弁 教育長 必要不可欠である。市民、地域住民の理解と協力を得て学校適正化配置を進めていきたい。

五 保護者の教育負担の軽減について

質問 教材費でリサイクル活用できるものがあるか。

答弁 指導部長 英和辞典、体育シャツ、制服、ランドセルなど。

質問 校長会で教材のリサイクル活用について話をしてほしい。

答弁 指導部長 PTAとともに取り組んでいきたいという声があった。

六 介護保険の住宅改修費について

質問 各年度の金額。

答弁 福祉部長 平成十七年度約千六百万円、十八年度約千八百万円、十九年度約千七百万円。

質問 受注した業者数と市内業者数は。

答弁 福祉部長 二十九事業所です。うち市内は八事業所。

質問 ①市内業者の育成、地産地消にもつながる②受領委任払いを検討されているか。

答弁 福祉部長 ①市内業者の育成、地産地消の観点から必要だと思ふ。連絡協議会にはその旨の働きかけをしていきたい②可能性があるので、検討しているところである。



一 経済、観光振興について
 二 福祉行政について
 三 教育行政について
 四 基地行政について

伊盛サチ子

一 経済、観光振興について

質問 経済、観光振興の具体的な取り組みの内容は。

答弁 経済部長 闘牛大会、エイサー、肝高の阿麻和利を定期的に開催し観光客の誘客を図る。

質問 原油価格高騰によりハウス農家、漁民、畜産、養豚業は深刻、実態把握とその対策は。

答弁 経済部長 大変問題視されており、一層の省エネ対策。国や関連団体の補助事業の実施。パヤオ漁業は日数の減、近距離操業で経営しているが維持する事は困難。県や県漁連は取り組みを促進している。飼料の確保では養豚千三百頭規模で、二年前より千二百万円相当の負担増。配合飼料価格差補てん事業でつないでいる状況です。

二 福祉行政について

質問 国保加入者の特定健診無料化について。

答弁 市民部長 非課税世帯は無料、一部負担金は千円を設定。

質問 後期高齢者医療制度の障害者、寝たきりの方の申請状況と手続きは。

答弁 市民部長 認定を受けている人六百十二人、移行する事で、保険料が高くなると試算。窓口で有利な方を選択している。

質問 説明会の遅れ、苦情問い合わせ窓口対応は。

答弁 市民部長 自治会長等と調整

を行い、早目に対応。周知後は問い合わせが多く、ていねいに対応したい。

質問 認可外保育園の給食費補助と市独自の助成について。

答弁 福祉部長 県に準じて支給。他の事項も含め、前進するよう努力していく。

質問 乳幼児医療費自動償還払い方式について。

答弁 福祉部長 その実現にむけ、模索を続けている。

質問 勝連地区における児童館建設について。

答弁 福祉部長 それにかわるべき対応策も含め、今後とも検討事項として努力。

三 教育行政について

質問 三十人学級について。

答弁 指導部長 対象八校に導入される様、意気込みを示していく。

質問 米軍基地の整理縮小、海兵隊の撤去、県民大会の実行委員の立ち上げは。

答弁 市長 たび重なる事件、事故。国や関係組織に抗議をしてきたが厳しい状況にある。今回特に取り上げたのは、日米地位協定の抜本的改正。実行委員の立ち上げは厳しい状況にあるが、県民の一人として意思表示をしていく。



一 うるま市の財政について
二 行政コンタクトセンターについて
三 将来の観光産業の展望について

まつだ ひさお
松田久男

一 うるま市の財政について

質問 特例措置が切れた後の交付税はいくらの減額になるか。その後の長期的かつ明確なビジョンが執行部にあるか。将来に対する責任は現在の私たちにある、観光を含めた産業や道路などの都市計画にビジョンはあるか。地方行政健全化法による指標の公開について企画部ではどのような感触を持っているか。

答弁 企画部長 激変緩和措置はあるが、期限切れ後は約十七億円の減額となる。行政改革大綱、集中改革プランの着実な実行無くしては厳しい。特例措置のある間に総合計画を基に企業誘致などを推進、戦略チームと共に連携してやっていく。指標については、しばらくは大丈夫と考えるが国保の赤字解消が大きな課題となる。

二 行政コンタクトセンターについて

質問 具体的にいつごろから検討が始まるか。また当市の規模からしてコールセンター業務のみならず、各種の受付業務まで拡大し、場合によっては広域での事業展開が必要と考えるができるか。

答弁 企画部長 二十年度内に検

証を行いその可能性を調査する。広域での展開については、民間委託を行い周辺自治体からの業務受託も可能と考える。IT事業支援センターを拠点としたい。

三 将来の観光産業の展望について

質問 市作成の観光ビジョンにはたくさん課題や目標設定があるが、具体的に動き出した事例はあるか。また観光推進協議会、観光協会は発足したか。うるま市の観光には大きな可能性があるが明確なビジョンと確実な実行が必要である、庁内の推進会議はどうなっているか。さらに順調に拡大している場合には悪質業者対策として条例等の法的整備も必要と思うがどう考えるか。

答弁 経済部長 体験型やエコツアーリズムなどを協議中である。また物産展なども行っている。観光協会の設立については急務であり設立に向けて努力したい。庁内体制については職員に対して事業内容の共有を図りながら進めていきたい。悪質業者によるトラブル等は懸念される事でもあるので条例等は今後検討していきたい。



一 施政方針について
二 市民音頭について
三 後期高齢者医療制度について
四 子育て支援について
五 教育について

ひしがき あつこ
比嘉敦子

一 施政方針について

質問 芸術文化の振興について。①新年度の国内外の優良公演の招聘の予定はどのようなものか。②公演は市民からも幅広く意見を聞き、進めたらどうか。③市民芸術劇場、石川会館、きむたかホール、与那城地区公民館の舞台装置や駐車場の維持管理について。④石川会館のトイレ掃除について。

答弁 文化部長 ①予算が確定した後には、うるま市民芸術劇場等運営委員会に諮り、検討し決定される。②議員の提言にもあるように、アンケート調査の実施等も検討していく。③専門の業者と委託契約。④業者への業務委託。

二 市民音頭について

質問 前にも一般質問をしたが、その後の検討は。

答弁 企画部長 うるま市祭り等のイベントで市民が一体となる市民音頭をバックに踊ることは必要なものであると理解し、検討している。

三 後期高齢者医療制度について

質問 ①平成十九年度の住民健診の受診率と受診料について。②特定健診を十八歳以上の市民は無料にできないか。③後期高齢者医療では葬祭費が二万円だが、国保では三万円。その差額は。④年額十八万円以下の低年金者や無年金者の普通徴収について。

答弁 市民部長 ①受診率は二十五・四％、受診料は千円。②健康増進法で

対応していく。課税世帯については千円の自己負担を設定。③差額分の一万円は検討していく。④納付書により、九期で納付する。

四 子育て支援について

質問 ①すこやか保育サービス事業について。イ、牛乳、給食支給の対象年齢は一歳児から五歳児だが、ゼロ歳児も対象にできないか。ロ、教材費は一人あたり五百円だが、更に上乗せできないか。

答弁 福祉部長 新年度から認可外保育園の子ども達にも給食費の支援ができる。イ、ゼロ歳児について、粉ミルクの支給を考えている。ロ、教材費についても五百円の増額が計上されている。

質問 ②乳幼児医療費無料化拡充について。イ、段階ごとに乳幼児医療費を拡充する考えは。ロ、乳幼児医療費の給付方法を自動償還払いにできないか。

答弁 福祉部長 イ、昨年十月対象年齢を拡充している。ロ、単独での対応は困難である。

五 教育について

質問 子ども議会の開催、その意義について。

答弁 教育部長 子ども議会の意義は感じている。実施の方向で考えている。

質問 与那城陸上競技場改修工事について。

答弁 教育部長 芝生の張替えをした。



一 施政方針について
二 合併特例債について
三 保育事業について
四 介護環境について
五 教育環境について

なかむらまさひと
中村 正人

一 施政方針について

質問 枠配分方式について。実施していく理由を伺う。

答弁 企画部長 各部署が自主的に行政改革を実施し、予算を編成する中、限られた財源の中で予算を構築した。

質問 基金の取り崩しの理由と地方債の後年度負担の中身について。
答弁 企画部長 取り崩しの理由として目的財源が不足した場合に補填を行う。繰越や積み立てを今後どの様に展開して行くかによって基金や地方債を考えて留意して行きたい。

質問 合併後、合併特例債が主な活用方法ですが国庫補助金の活用が少ないのではないか。

答弁 企画部長 前年度に比べて九・八％減っている。事業の縮小等が大きな理由ですが国庫補助金を充ててなお足りない場合に特例債を充当している。

二 合併特例債について

質問 本庁舎建設の今後の計画と老朽化した消防庁舎建設の行方について。

答弁 企画部長 内部検討委員会を立ち上げ、庁舎統合のあり方について検討して行きたい。新年度から内部で検討し、方向性を見出した後に平成二十一年度には庁舎建設室の設置が可能かどうか、外部検討委員も含めた検討が必要です。さらに消防庁舎については五回の検討委員会を開催し、三年計画で事業実施する予

定です。

質問 新年度の特例債の関連事業について、具体的な事業を伺う。

答弁 企画部長 石川地区周辺整備事業、具志川運動公園整備事業、田場小学校屋内運動場改築事業、高規格救急自動車購入事業、数多く予定している。

三 保育事業について

質問 保育事業の予算や待機児童の解消方法について。

答弁 福祉部長 前年度比〇・三％増で予算措置している。待機児童の解消は入所定員の十％から十五％の弾力化入所対応を行い、今後は定員の拡大や分園方式、認可化移行事業の推進を行う。

質問 新すこやか保育事業について。

答弁 福祉部長 役割は極めて大きい。今後も保育内容の充実と支援策に努めていきたい。

四 介護環境について

質問 地域密着型サービス拠点整備事業について。

答弁 福祉部長 津堅地区に建設予定の地域密着型サービス拠点事業です。予算は一億一千万円である。

五 教育環境について

質問 学力向上と加配制度の活用について。

答弁 指導部長 学力向上については学校改善支援促進事業を行い、人員の確保は今後も努力していく。

一 施政方針について

(1) コミュニティバスの運行について

質問 本市のような合併市では背骨の役目を果たすコミュニティバスは是非必要であり、試験運行ではなく、拡充強化を図っていただきたい。

答弁 企画部長 分庁方式を採用することに伴う、市民の利便性を確保するため六ヶ月間の試験運行を実施し、本格運行に向けた検討資料の収集を行っていく。

(2) 総合庁舎の整備について

質問 市民からも分庁方式は不便であり、職員も多大な無駄が多く合併特例債が活用出来る十年以内に整備すべきと思うが。

答弁 企画部長 20年度で検討委員会調査を行い、期間内に芽が出るよう論議を十分尽していく。

(3) 基地問題について

質問 日米地位協定の見直しについて。

答弁 企画部長 施設返還関係等九項目を要求する。

質問 普天間移設に伴う「再編関連市町村」(交付額三百億円)のうるま市追加指定を国へ強く要請することについて。

答弁 企画部長 質問の趣旨に沿う形で取り組みたい。
質問 北部振興策(総額一十億円)のうるま市等の追加地域指定を国へ強



一 施政方針について

てるやよしまさ
照屋 義正

く要請することについて。

答弁 企画部長 関係する市町村も含めて質問の趣旨に沿う形で取り組んでいく。

(4) 勝連城跡の整備について

質問 曲輪の復元について国は資料がないと同意していないようだが、遺物等から首里城を模して建立されたことは想像でき、C・Gで予想図作成も可能であり、その復元について伺う。

答弁 文化部長 コンピュータグラフィックを活用して復元が可能か検討していく。

(5) 大学院大学について

質問 キャンパスタウンエリア、交通センター地区として位置づけられており、課題も多くあるがその取り組みについて。

答弁 企画部長 今年度にマスタープランを策定する。

(6) IT津梁パークと関連したまちづくりについて

質問 最大一十億円、雇用八千人と国家プロジェクトで本市発展の一大起爆剤であり、活性化に向けた背後の関連整備の取り組みについて。

答弁 企画部長 国・県・民間等連携した委員会等にも市職員も参画し、周辺整備の可能性調査等も協議し、市の体制としても連絡協議会関係も十分構築して取り組んでいく。



一 保育行政について
 二 公園の管理について
 三 道路行政について
 四 環境行政について

喜屋武 正伸

一 保育行政について

質問 すこやか保育サービス事業の牛乳、給食費支援について問う。

答弁 福祉部長 牛乳については一才以上の子供たちを対象に行なってきました。新年度から要望のありました給食費の助成を県に準じて行なうて行きたい。

質問 すこやか保育サービス事業補助金の内容について具体的説明を問う。

答弁 福祉部長 内容としては賠償責任保険料、教材費及びゼロ才児への粉ミルクの支給を予定しています。

二 公園の管理について

質問 高江洲区内に設置された全国植樹祭記念の森の年間の管理費と草刈りの作業回数等を問う。

答弁 経済部長 予算としては六十七万円であるが松くい虫の被害木の伐倒等もふくまれている。草刈りは年二回程度をシルバーに委託しているが回数について今後検討していく。

三 道路行政について

質問 集落内市道の交差点で停止線の設置がない箇所が二ヶ所あり、事故も発生している。自治会から設置要請も行なわれた。その計画を問う。

答弁 市民部長 一ヶ所に關しては整備が決定しており、残り一ヶ所についても警察署、関係機関に要請を行きたい。

四 環境行政について

質問 不法投棄対策費用について。

答弁 市民部長 平成十七、十八年とも四百万円余りであり今後は不法投棄対策として空き地の管理等について指導、勧告をしていく。

質問 草木処理費用について問う。

答弁 市民部長 十七年度が三百九万、十八年が二百九十七万円かかっています。草木の処理で大型チップの借用が可能かとの質問がありましたが市としては大いに活用してもらいたい。



一 環境汚染（廃ポリタンク）
 二 漂着物について
 三 介護保険制度について
 四 教育行政について
 五 消防行政について

奥田 修

一 環境汚染（廃ポリタンク）漂着物について

質問 平安座島の海岸線で発見された漂着物について問う。本市への漂着個数、内容物の検査結果、対応策・原因究明と防止策は。

答弁 市民部長 本市への漂着物は八個中中には濃塩酸が含まれ危険性が高い。県はTVや新聞等で注意喚起している。市は広報紙等で注意を呼びかけたい。外国からの可能性が高く、環境省の方で道府県の協力を得て内容物の結果等も踏まえて外交ルートを通じ発生防止等に努めている。

二 介護保険制度について

質問 国の抑制策により利用者へのサービスが気になるが、本市では、関係者への啓発活動に努め適正に施行されていると理解しているが次の点を問う。①介護申請と認定結果までの日数。②認定前にサービスを受けることも可能か。③認定後の不利用者の実態と理由は。

答弁 福祉部長 ①申請から三十一日以内。②受けることができな。③年度内三千三百八十九名認定中、非利用者四百六十七名。理由は、今後の為に受けておく、施設入所の為、家族の意識の希薄、状態の改善。

三 教育行政について

質問 学校適正化答申の内容と今後の取り組みについて問う。

答弁 指導部参事 ①基本的考え方は、明日を担う子ども一人一人を大切に心身の発達に応じた教育を築く。②島嶼地域の小中学校の現状と課題は。児童生徒の減少で複式学級となつている。③複式学級解消の重要性と方策については一定の集団の中で多様な物の見方豊かな心を身につけ切磋琢磨して成長を図る為適正な生徒数を確保し、複式学級を解消することが急務である。通学区の見直し弾力化も必要性がある。④今後検討委員会を設置し、基本方針を策定し、地域の合意形成を図る。

四 消防行政について

質問 職員が削減される中、組織編成方針と体制について問う。

答弁 消防長 緊急通信指令装置の導入で通信指令業務を二元化する。具志川消防署を拠点に三署所の初動体制を確保し、二次出動は具志川及び各署所から応援体制で無線通信を有効活用する。体制としては、具志川三十八名、石川二十八名、与勝三十一名の消防署陣客で業務を推進する。平安座出張所の配置人員は五名で最低確保人員は四名です。現時点での変更はない。



一 環境行政について
二 地産地消について

伊波良紀

一 環境行政について

質問 本市の不法投棄タイヤは、市内六十三自治会の協力を得て、五万本のタイヤが一掃されました。一般的にタイヤ処理費用は、一本二百円程かかります。経緯と処理にかかった費用、そして、今後の対策について伺う。

答弁 **市民部長** 本市の懸案でした約五万本のタイヤは、うるま市不法投棄タイヤ撤去委員会を立ち上げ、費用は各協力団体に負担をお願いし、費用は発生していない。対策については、うるま市不法投棄防止市民協議会を立ち上げ、監視強化をしていく。

質問 費用については部長の答弁から本市は一切発生していない。今回、協力いただいた事業所、関係者に感謝をこめて感謝状を進呈しては。市長の見解を伺う。

答弁 **市長** 感謝状については、心から感謝の意を表し、贈呈できるように検討する。

質問 政府は、洞爺湖サミットに向けて全国から十ヶ所の環境モデル都市を募集しています。

本市を環境都市づくりに邁進するため、積極的に手を上げるべきです。見解を伺う。

答弁 **企画部長** 応募に向けて検討する。

二 地産地消について

質問 本市は、名産品が四品目、推奨品が四十二、特産品が五、計五十一選定品目があります。又、県内唯一の製紙工場があります。活用状況について伺う。

答弁 **経済部長** 新年度は、観光ホームページを開設し、観光と合わせて市名産品等を全国的に発信し、販売促進に活用していく。

答弁 **指導部長** 学校教育の食材に積極的に活用していく。

答弁 **建設部長** 地鎮祭に地元酒を奨励していく。

答弁 **総務部長** 本市の公共施設や各小中学校等々において、地元製造のトイレットペーパー等を活用、奨励していく。

答弁 **市長** 地元で生産する農産物、海産物、その他の商品等も含めてぜひ率先し、市内外にアピールして活用、宣伝していく。

一 予算・財政について

質問 平成二十年度予算について、子育て支援、乳幼児医療費の助成の拡充、待機児童の解消、認可外保育園への補助の拡充、国保税、後期高齢者医療費の市民負担の増など、市民のくらし、医療、子育て分野の予算づけが弱いと思えますが。

答弁 **企画部長** 限られた財源の枠内での編成です。医療・福祉分野の予算づけが弱いという認識は持っていない。

二 総合庁舎問題と各支所について

質問 総合庁舎を平成二十四年に建設予定ということでした。総合庁舎を建設した場合、石川・与那城・勝連庁舎の業務の統合がなされるわけですが、市民サービスの後退につながりませんか。市民の願いは支所方式と考えますが。

答弁 **市長** 総合庁舎の件については、合併特例債の期間中、少なくとも合併九年までには総合庁舎を建設する必要があるかと、理解をし、認識しています。

三 国民健康保険問題について

質問 国保特別調整交付金問題ですが、最終確定額はいくらか。また、この特別調整交付金後、国保の赤字分へ補てん充当する考えはないか。その場合赤字はいくらか



一 予算・財政について
二 総合庁舎問題と各支所について
三 国民健康保険問題について
四 学校適正化について

田中直次

善するの。

答弁 **市民部長** 新聞報道によりますと本市は、一億五千二百四十三万円の増となっている。年度内には追加交付があるものと思っている。

平成十九年度の収支状況が確定するのが五月末日です。単年度実質収支額は赤字補てんに充当するわけですが、特別調整交付金分がいくらの改善になるかについては、今はっきりとした答えはない。

四 学校適正化について

質問 答申通りの解釈をすれば小中学校を廃校して統廃合するということになる。住民の声として、島の明りをなくさないでほしいという思いをどう受け止めますか。統廃合について全住民アンケートを実施してほしい。

答弁 **指導部参事** 複式学級を解消していく方策として学校統廃合を視野に入れた取り組み。地域の合意形成を図っていく中でその他の方策等があれば、統廃合ありきだけではなくて子どもたちの将来を見据えながらお互いに知恵を出していき、地域の活性化につなげた方策も探りだしていく。解消策の一致点を見出し、時間もかけながら地域の提案や行政の説明を十分つくっていくことが大切。



下門 勝

一 市民税の納期について
二 小・中学校の屋外トイレの設置について
三 児童生徒の派遣費助成の拡充について

一 市民税の納期について

質問 うるま市の市税納付率は平成十九年度十一月現在、県内十一市中最下位で、四十一市町村中三十七位と大変厳しい現状である。普通徴収に係る納期は地方税法第三百二十条に六月、八月、十月、一月と定められているが特別な事情がある場合は、これと異なる納期を定める事ができる。そこで現行四期の納期を増やすことで一期ごとの税負担感の軽減になると考えるが当局の所見を伺う。

答弁 総務部長 所得税が三月、固定資産税が四、七、十二、二月の納期で他の税との重複を考慮して定められていますので納期を増やすと不利益を与える場合もあると考えている。

二 小・中学校の屋外トイレの設置について

質問 各小中学校の屋外トイレの設置状況を伺う。

答弁 教育部長 設置が小学校十三校、中学校七校です。未設置は石川で一校、与勝地区が十校で、具志川地区は全校設置されている。
質問 学校は放課後や祝祭日など少年野球、サッカーなどでよく活用されています。学校教育の一環

として道徳的なことを考えると是非必要だと思うが、当局の所見を伺う。

答弁 教育部長 運動場を活用する場合、非常に必要であると認識している。今後、校舎改築の時に設置可能か、また単独の設置など検討させて頂きたい。

三 児童生徒の派遣費助成の拡充について

質問 人材育成の観点から、いろんな分野で頑張っている子供達への無限の可能性を試す場、学ぶ場、気付く場、体験体感できる場の提供を支援するため、更に子育て支援の一助として派遣費対象の拡充をしてはどうか。

答弁 教育部長 子供達の努力はもとより、子供達を常に指導し、支えて頂きました保護者に対して心より敬意を表します。派遣費については、十分な対応が出来ずに、その面にご苦労をおかけしている事を強く受けとめています。子供達に夢と希望をもたせ、可能性に挑戦させることは、教育的に大変大きな意義があり、その事を踏まえ、関係当局のご理解を得ながら子供達の努力に応えられるよう鋭意努力していきたい。



金城勝正

一 県道三十七号線屋慶名大通り拡張工事に関する事項について
二 食生活改善事業に関する事項について
三 うるま市職員適正化計画における消防職員の削減計画に関する事項について

一 県道三十七号線屋慶名大通り拡張工事に関する事項について

質問 この事業について、市長及び当局の直訴などがあれば、大きなバックアップになるとの、県の担当の話があったことから、市長及び担当部局からも県に対して、直接的な要請も実施して頂きたい。

答弁 建設部長 機会あるごとにこの事業の必要性を訴えて、採択に向けての要請をしているという状況である。

質問 政府からこの事業の必要性が認められた場合、事業申請の段階で、次回は正式な同意を得て、国に申請することになるとのことである。これらを取り付ける作業をスムーズにするために、地元の県道拡幅委員会の総会、或いは説明会の中でこの権利者の皆様を対象とした事業説明会を実施して頂きたい。

答弁 建設部長 県道三十七号線の事業採択の見通しがついた場合に、県はそれから基本設計などをしていくと思いますが、その際には、地域への説明会を行うものと考えております。その時に市としても県へ協力していきたい。

二 食生活改善事業に関する事項について

質問 食生活改善推進協議会の組

織の強化と同協議会の推進員の資質向上の手立てをサポートしていただきたい。

答弁 市民部長 活動のしやすい環境を作っていく必要があるという事は強く思っているところである。今後そこら辺について検討させてもらいたい。

三 うるま市職員適正化計画における消防職員の削減計画に関する事項について

質問 消防職員の定数削減は、いろいろな指標、基準などもありますが、臨時職員や委託で対応できるものではないことから、現場の声を基にした正確な状況分析に立った、当うるま市の実状を重んじた取り組みをお願いしたい。

答弁 消防長 「職員会を立ち上げて、その意見を消防本部職場として受けて、それを消防長としてはできるだけその職員の意見にこたえてやらなければならぬ」と謳われている。それに基づいて、現在職員からの意見の聴取をやりまして、対応しているところです。
答弁 総務部参事 消防職員の人員確保につきましては、全体削減数を含め定員適正化計画のローリングについて、行革推進本部でさらに議論を深めながら検討をしていきたい。



名嘉眞宜徳

一 教育行政について
二 中部北環境施設組合の市の負担金について
三 消防本部の人員削減について

一 教育行政について

質問 多様な学習方法の工夫改善・魅力ある授業づくり・特色ある学校づくりについて具体的に伺う。

答弁 教育部長 一斉指導・IT・少人数授業・習熟度別授業を実施している。また、活気に満ちた満足感・充実感のある授業を目指しつつ、朝読書・漢字チャンピオン・寺小屋教室等の取り組みがある。

質問 うるま市全体の教育の底上げ、教育の再生のためには現場の教育環境を変えなければならぬ。そのための事業・予算について伺う。

答弁 指導部長 学習指導改善費として九百六十万円計上している。

二 中部北環境施設組合の市の負担金について

質問 二億円余りの負担金増の主な要因を伺う。

答弁 市民部長 施設建設に係る元利償還金・旧工場分の起債元利償還金・管理運営費等である。

質問 負担金が毎年、上がっていかないよう十分チェック・指導をしてきたか伺う。

答弁 市民部長 市の財源がこの範囲だと指示をしながら、市の方針に基づいたチェックをしながら額の確定をしている。

三 消防本部の人員削減について

質問 市民の生命財産を守る大事な消防本部の業務を考えると、定員削減については見直しをする必要があるのではないかと。

答弁 総務部参事 全体的なもので考えないといけない。消防広域化の動向も見ながら行革推進本部会議で検討していきたい。

答弁 市長 県全体の広域消防の推移も見ながら職員の安全管理・健康管理等も配慮しながら内部体制を確立していきたい。

質問 平安座出張所の今後の見直しの計画はどうなっているか伺う。

答弁 消防長 平安座出張所の与勝消防署への統合の計画は現在はない。



安慶名正信

一 教育行政について
二 全国高校総体について
三 与那城（屋慶名）九十九号線について
四 観光行政について
五 地域審議会について

一 教育行政について

質問 学校適正化について、「教育振興推進委員会」より答申が出されたが、その内容等について伺う。又、今後具体的にどう取り組むか。

答弁 指導部参事 子供たちの個性を伸ばすという基本的な考え方で調査を進め、その結果、島嶼地域における複式学級の解消は統廃合、その他の方策を必要とし、うるま市全域を見据えた近隣校との通学区域の見直しを推進すること

で学校適正化を図る内容となっている。答申の趣旨を尊重し、保護者や地域住民の理解と協力を図り、複式学級解消に向け合意形成を図り、円滑な学校適正化を進めたい。

二 全国高校総体について

質問 高校総体うるま市実行委員会の立ち上げの時期、内容等、今後の取り組み方針を伺う。

答弁 教育部長 本市では、サッカーと相撲競技が実施される。年内に実行委員会を立ち上げ、組織強化を図り、大会の開催に関し必要な事業を行っていきたい。

三 与那城（屋慶名）九十九号線について

質問 平成十九年度一般会計補正

予算（補正六号）債務負担行為補正、廃止の理由、平成二十年度事業実施について具体的に伺う。

答弁 建設部長 事業が石油備蓄交付金を活用しての単年度事業なので、用地取得の先行事業が性格上できなくなった。当該路線をも

う一度見直しを図り、全体事業が延長二百九十五m、幅員が両側歩道で一〇・五mの計画、本年度着手できる見込みができ、予算計上した。

四 観光行政について

質問 観光協会設立に向けた文言を施政方針から削除した理由と今後の観光振興について伺う。

答弁 経済部長 協会設立については、必要だと強く感じる。商工会、物産振興会とも連携を図りながら進めたい。

五 地域審議会について

質問 平成十九年度の審議会開催状況等について伺う。

答弁 企画部長 第一回会議で平成十七年、十八年度における新市建設計画の執行状況について、市長から諮問、第二回で諮問について審議を行う。第三回では、市長への答申内容に関する協議を行っている。



永玉 栄 靖

一 道路に関連する事項について
二 うるま市都市計画の用途について
三 学校給食について
四 証明書自動交付機について

一 道路に関連する事項について

【質問】 未買収の市道や町道の今後の対応処理について。

【答弁】 建設部長 未買収市道は約五〇〇路線、台帳を整理し、なんらかの方法を考えなければいけない。現状としては、制度事業で道路整備をしていく時に整備している状況です。

二 うるま市都市計画の用途について

【質問】 用途見直しの件はその後どの様になっているのか。

【答弁】 都市計画部長 外壁後退距離については、今年の末までに見直しが出来よう作業を進めて行きたい。

三 学校給食について

【質問】 学校給食に地元産の食材が利用されているのか地元の生産者各組合、市当局と地域連帯し地産地消を考え未来を担って行く子供たちの食の安全を再認識し地域で子供たちを守ろうとする心、子供たちが大人を慕う心が普段の食の中から育つと考える。これらの面からも地元食材を学校給食にと考えるが当局としては地産地消についてどう考え活動して行くのか。

【答弁】 指導部長 地元産の野菜二十三％、肉類十％、魚類四％、活用している。学校給食への地元産の導入は感謝の心を育てる上では大変大事な事だと考えている。食材の品目や量の確保が年間を通して安定供給していただけるか課題となり経済部関係機関と連携が強くなると思う。

用している。学校給食への地元産の導入は感謝の心を育てる上では大変大事な事だと考えている。食材の品目や量の確保が年間を通して安定供給していただけるか課題となり経済部関係機関と連携が強くなると思う。

【答弁】 経済部長 地産地消については、私達も同じ意見です。経済部と教育委員会と連携して学校給食への食材の供給が出来るか考えて行きたい。

四 証明書自動交付機について

【質問】 証明書自動交付機設置に伴って定めなければならぬうるま市印鑑条例や規則等について。条例に基づかない規則は効力がないそのことについてどの様に受け止めているのか。

【答弁】 市民部長 指摘をいただき他の市町村を調べたところ条例の中で明記する必要があると、今議会に追加議案として提出をさせていただきたい。

【答弁】 市長 担当部長のほうからお答えを申しあげたとおりであります。今後とも事業の遂行につきましては慎重かつ適切な対応ができるように取り組んでいきたい。

一 基地行政について

【質問】 県立高等養護学校への装甲車の侵入、前原高等学校への米軍車両の侵入、そして日本人警備員への銃の携行、米兵による女子中学生への暴行事件（犯人はキャンプ・コートニー所属の米兵）等、相次ぐ事件、事故は県民・市民の人権が侵害され、相次ぐ基地被害等、沖繩県民は日米地位協定の抜本的な改定を訴えている。市当局、市長はどのような対策を求めているのか。

【答弁】 市長 行政の長としてこれまでなし得なかった、地位協定の改正はハードルが高い。多くの市民・県民・国民の世論をバックにして中部市町村長会・県市長会・関係機関に対して強い行動を示し対応したい。

抜本的な対応として日米地位協定の改正しかなないと考えている。

二 教育行政について

【質問】 新学習指導要領の改定の内容、現行要領とどう違うのかについて、伺う。

【答弁】 指導部長 十年ごとの改定で、今度の大きな柱の一つに、子供達に生きる力をはぐくむための指導内容をより充実させるための改定、子供たちが学習にじっくり取り組めるための時間を確保するためです。小学校で二十一年度、中学校で二十二年度に施行となる。二十年度に新しい教科書が決まります。

三 公園整備について

【質問】 喜屋武マープ公園の頂上部分の活用とトイレ、水飲み場等の整備について伺う。

【答弁】 都市計画部長 公園整備事業は平成二十年度で完了予定である。マープ公園の頂上部分の広場では「うるま市かつしん太鼓」等の団体や子どもたちの遠足等で活用されていますが、トイレ、水飲み場等の設置はきびしい状況である。今年度の限られた予算の中でどの程度対応が可能か、検討していきたい。



宮里 朝盛

一 基地行政について
二 教育行政について
三 公園整備について

かについて、伺う。

【答弁】 指導部長 十年ごとの改定で、今度の大きな柱の一つに、子供達に生きる力をはぐくむための指導内容をより充実させるための改定、子供たちが学習にじっくり取り組めるための時間を確保するためです。小学校で二十一年度、中学校で二十二年度に施行となる。二十年度に新しい教科書が決まります。

【答弁】 都市計画部長 公園整備事業は平成二十年度で完了予定である。マープ公園の頂上部分の広場では「うるま市かつしん太鼓」等の団体や子どもたちの遠足等で活用されていますが、トイレ、水飲み場等の設置はきびしい状況である。今年度の限られた予算の中でどの程度対応が可能か、検討していきたい。



一 勝連地区保健センターの跡地利用について

ひがしはらみつお
東浜光雄

一 勝連地区保健センターの跡地利用について

質問 勝連地区保健センターの跡地利用について二つの観点から質問をしたい。住みよい街とは、子育てしやすい街、楽しい仲間のいる街、健康になる街だと思ふ。このような場が身近な実用生活の周辺にあれば住みよい街になることは間違いない。公園と言えはおそらく多くの人が児童公園のイメージだと思う。あえて老人公園を提案するのは、超高齢社会、団塊の社会の背景を考えるとこれからはお年寄りが楽しく遊べる場、つまりシルバーパークが絶対的に必要と思われるからである。沖縄にはまだないが、県外では既に老人公園のある自治体、中国では普通に当たり前にあるようである。シルバークは時代の先取りと言つていいと思う。なによりお年寄りが公園で遊ぶことで心の豊かさを感じ遊びながらリハビリができることは健康増進に大きくつながってくる。

次に資料館の設置については、勿論できる限り、老人公園と併設をイメージして質問したい。

四市町が合併し、沖縄で三番目の市になったことは喜ばしいことであるが、そのことは、いつの日かその土地の歴史が消えていくことを秘めている。現在、勝連村、勝連町の歴史、文化を集約した場がない。合併前の歴史的な歩みがひと目でわかる資料館をぜひ造ってもらいたい。できれば館も近代的ではなく、当初の役場のレプリカ風にし、石碑を建立する。そこで古きを偲びながら集うお年寄りを核に、幸いにも道向いの勝連小学校の子供たちが足を運ぶようになる。生活が都市化する中で、地域の伝統的な生活、文化を伝えていく効果が期待できる。世代間分裂の著しい現在にあって、今まさに我々に与えられた課題ではないかと思う。昔の遊び、暮らし、戦争体験など語り継ぎ実際に楽しさの溢れる地域として自然発生的に定着するものと思うが、

答弁 総務部長 個人的には大変すばらしい提言だと考えている。担当部署との調整、庁議の中で全庁的に検討してみたいと思う。

質問 平成二十年年度、予算に中学校用地取得費として二億五千万円が計上されていますが、私は先ず石川中学校から取得すべきだと思いますがどこなのかを問う。又小学校の用地の取得はいつから始めるのか、早急に城前小学校、宮森小学校から取得していただきたい。



一 学校敷地買上げについて
二 エイサーまつりの開催場所について
三 うるま市産業まつりについて

くろひこただあき
久高唯昭

一 学校敷地買上げについて

質問 平成二十年年度、予算に中学校用地取得費として二億五千万円が計上されていますが、私は先ず石川中学校から取得すべきだと思いますがどこなのかを問う。又小学校の用地の取得はいつから始めるのか、早急に城前小学校、宮森小学校から取得していただきたい。

その事について伺う。

答弁 経済部長 エイサーまつりの開催場所については四月中旬ごろ実行委員会の中で決めていきたいと考えています。

三 うるま市産業まつりについて

質問 第三回うるま市産業まつりが平成十九年十二月十五、十六日の二日間にあつて石川運動公園多目的広場で開催されたが盛り上がりには欠け、とても十二万近くの市の産業まつりとは思えません。むしろ旧二市二町単独で開催した時がもっと盛り上がり、たと思われたい。賑わいのある祭りには時間帯の延長・魅力ある強力なイベントをもつべきだと思ひますが当局のお考えは。

質問 平成十九年九月の定例議会において、具志川・石川・勝連・与那城の旧二市二町持ち回りにしたほうがエイサーまつりの目的にあうのではということと政策的判断を求めた。開催場所について今から決めるのであれば、それぞれの地域の皆様がそれぞれの場所で見ることの出来るようにユイマーの精神をもって開催場所を持ち回りにしていただきたい。特に遠くへ行けない高齢者の皆様の為に。

答弁 経済部長 平成十九年度の産業まつりは一日目が十一時から十八時迄、二日目が十時から十七時の時間帯で開催させていただきましたが、実行委員会の反省会の中でも時間帯が短かったという意見もありましたので十分検討させていただきます。それからイベントにつきましても集客出来るイベントが何があるか検討していきたい。



一 土地区画整理事業について
 二 公園整備について
 三 里道整備について
 四 歩道設置について

たかえ けんじ
 高江洲賢治

一 土地区画整理事業について

質問 現在の江洲土地組合の進捗率と残事業について、江洲土地組合への平成二十年度予算について伺います。

答弁 都市計画部長 現在進捗率九十三%、残事業につきましては、工事、物件補償、調査設計等があり現在沖縄市境界道路の工事、施工と関連する補償等を実施している。

土地組合への支援金は、現在境界道路の補償交渉が思うようにいっていないという事で今回は五百万円を計上しています。あと一千万円については財政当局と調整し検討していきたい。

答弁 市長 行政としても可能な限りの支援をしていきたい。特に補助金に対する残り一千万円については今後も引続き検討していきます。

二 公園整備について

質問 江洲城址公園整備計画が今回の実施計画に出されているま

せん。その見直しを伺います。
質問 都市計画部長 江洲城址公園整備は現在実施している事業や今後の事業計画の見直し等総合的に勘案し次回の実施計画に位置づけ出きるよう都市計画

部の所管として努力していきたい。

答弁 市長 江洲城址公園整備につきましては具志川運動公園、マーブ公園等の事業完了を待って一日でも早く事業の着手ができるように取り組みたい。

三 里道整備について

質問 兼箇段自治会から要請があった兼箇段一―二番地から一―五番地の里道整備についてその後の状況を伺います。

答弁 建設部長 兼箇段・里道整備は県道三十六号線との取り付け部分の整備とあいまって調整する必要があると思います。また里道の路肩が崩れている部分の幅員を確保しながら隣接する地権者の同意を得ているところですので、それができ次第里道を整備していきたい。

四 歩道設置について

質問 兼箇段・米原両自治会名で要請されている市道一〇八号線の設置について伺います。

答弁 建設部長 市道一〇八号線については交通安全事業で進めている兼箇段四―十四号線具志川二―七十五号線これらの整備を見ながら一定の芽出しをしていきたい。



一 国道三二九号バイパスについて
 二 児童館建設について
 三 石川楚南返還地跡利用計画について

やましろ しのぶ
 山城榮信

一 国道三二九号バイパスについて

質問 これまでの経緯と要請行動について。関連して市道一〇七号線の早期整備についても聞きたい。

答弁 建設部長 平成十七年六月に北部国道事務所から、国道三二九号の渋滞が軽減されてきているので計画を一旦凍結する旨の説明がありました。市としては三二九号バイパスが必要な路線である事を訴え、中部市町村会や沖縄市とも調整しながら今後の取り組みについて検討したい。

答弁 都市計画部長 市道一〇七号線については三二九号バイパス整備の見通しが厳しい状況にあるので安ケ名赤道線から県道七十五号線までの間を先行整備できないものか、検討している。

二 児童館建設について

質問 児童館の果たす役割は大きいものがあり年次的に計画を立て整備すべきと考えるが、

答弁 福祉部長 児童館の重要性は認識しておりますが財政状況が厳しく苦慮している。今後、

建設及びそれにかわるべき対応策も含めて検討していきたい。

三 石川楚南返還地跡利用計画について

質問 施政方針でも示されておりますように地権者との合意形成を図りながら事業化に向けて取り組んでいくとありますが総面積八十三haの今後の計画と事業策定に至るまでの経緯、地域及び地権者に対する説明会等について説明をお願いします。

答弁 企画部長 楚南地区は昭和四十六年の返還以来、有効的な土地利用計画がなされないまま今日に至っておりますが、平成十六年旧石川市で対米請求権補助事業を活用し基本構想が作成され、合併後うるま市で平成十九年に事業計画策定に向け調査検討が進められております。これまで市内外におられる百九十七名の地権者に対する説明会や学識経験者等による推進会議、講話会等延べ三十回程の会議等を行い、事業化に向けて平成二十年に委託料も予算計上し作業を進めていきます。



一 企業誘致について
 二 観光振興について
 三 福祉環境について
 四 行政改革について

しまぶくろう こうせい
 島袋 行正

一 企業誘致について

質問 企業誘致の体制と目標は。

答弁 経済部長 商工課の一人の職員で担当、できれば何名かの職員で、班体制で進めていきたい。沖繩総合事務局には職員を派遣している。これから、市と県の共同によるうるま市企業立地促進協議会を発足させ、基本計画を作成し、目標を決めていきたい。

質問 IT津梁パークの位置付けは。

答弁 企画部長 基本的なインフラは整備済である。後背地の整備は、住宅、商業、飲食施設、教育施設などの提供が求められると見ている。またパーク全体の就業者は八千名と見込まれ、地域活性化の面からも重要と考えている。

二 観光振興について

質問 観光協会の立ち上げは。

答弁 経済部長 すぐには厳しい。まずできるものから実施していく。三福祉環境について

質問 予防をキーワードにした市民の健康づくりの具体的、実践の方法は。

答弁 市民部長 特定健診、特定保健指導を軸に考えている。特定健診で糖尿病、高血圧症予備軍を見つけ、保健指導を行ない、予防することが、中心になっていく。

待機児童の解消は。

質問 福祉部長 入所定員枠を拡大し十％～十五％の弾力入所に対応していく。今後は、定員枠の拡大、分園、認可外施設の認可移行化を視野にいれて検討していく。待機児童は百六名です。

四 行政改革について

質問 行政評価制度の導入の具体的、実施の方法と時期は。また職員の資質向上と能力開発のための各種研修の内容、回数、対象者は。

答弁 総務部参事 行政活動の評価分析を実施し、事務事業の見直し、新規政策、施策の企画立案、予算や人材の効果的な配分など市民の視点に立った、効率的な市政運営の実現と説明責任を果たす行政を推進し、行政サービスの向上に努める。平成二十年十月ごろから全庁的に取組んで行く。

質問 総務部長 まず新規採用職員は、前期、後期の二回実施している。内容は、うるま市の概要、給与制度、文書事務、服務、公務員倫理、情報公開制度などです。

それから中堅職員の研修、管理職研修等、平成十九年度実績として百五名行っており、県庁の市町村課と沖繩総合事務局にも一年間派遣している。

第1回 環金武湾ウォーキングフェスタ



受付記入の様子



「阿麻和利」浪漫の旅 (20kmコース)



パークランナー散歩 (5kmコース)



平成20年3月 第32回うま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
報告第2号	専決処分の報告について	報 告
報告第3号	専決処分の報告について	報 告
議案第8号	平成19年度うま市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第9号	平成19年度うま市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第10号	平成19年度うま市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第11号	平成19年度うま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第12号	平成19年度うま市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第13号	平成19年度うま市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第14号	平成20年度うま市一般会計予算	原案可決
議案第15号	平成20年度うま市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成20年度うま市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成20年度うま市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成20年度うま市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成20年度うま市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成20年度うま市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成20年度うま市水道事業会計予算	原案可決
議案第22号	津堅辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決
議案第23号	うま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事(建築)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第24号	うま市市道路線の廃止、認定及び変更について	原案可決
議案第25号	指定管理者の指定について(美原地区学習等供用施設)	原案可決
議案第26号	うま市職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第27号	うま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	うま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	うま市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	うま市寝たきり高齢者等おむつ代助成に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第31号	うま市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	うま市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	うま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	うま市自家用有償バス設置条例を廃止する条例	原案可決
議案第35号	うま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	うま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	うま市後期高齢者医療に関する条例	原案可決
議案第38号	うま市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	うま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	金武湾港宇堅海浜公園有料施設等の利用に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第41号	中原小学校校舎増改築工事(建築A棟)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第42号	中原小学校校舎増改築工事(建築B棟)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決

議案第43号	昆布公園造成工事請負契約について	原案可決
議案第44号	うるま市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	うるま市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第46号	損害賠償の示談について	原案可決
陳情第30号	陳情書「防衛省による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査（コンター見直し作業）に関する意見書」	採 択
陳情第31号	地域医療と国立医療の充実に関する陳情書	採 択
陳情第34号	「ハンセン病問題基本法」制定等を求める意見書の決議の要請	採 択
発議第12号	在沖米軍日本人警備隊員の基地外での拳銃携行に対する意見書	原案可決
発議第13号	在沖米軍日本人警備隊員の基地外での拳銃携行に対する抗議決議	原案可決
発議第14号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第15号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決
発議第16号	防衛省による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査(コンター見直し作業)に関する意見書	原案可決
発議第17号	国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書	原案可決
発議第18号	ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書	原案可決
発議第19号	うるま市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

平成20年3月 第33回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
発議第20号	県立沖縄高等養護学校への米軍車両無断侵入に対する意見書	原案可決
発議第21号	県立沖縄高等養護学校への米軍車両無断侵入に対する抗議決議	原案可決

平成20年5月 第34回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第4号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報 告
承認第1号	専決処分の承認について(うるま市税条例の一部を改正する条例)	承 認
承認第2号	専決処分の承認について(うるま市手数料条例の一部を改正する条例)	承 認
承認第3号	専決処分の承認について(うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承 認
議案第47号	平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第48号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第49号	固定資産評価員の選任について	同 意
議案第50号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第51号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第22号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第23号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決
発議第24号	嘉手納基地所属F-15戦闘機等の未明・早朝離陸に対する意見書	原案可決
発議第25号	嘉手納基地所属F-15戦闘機等の未明・早朝離陸に対する抗議決議	原案可決
	副議長辞職の件(山内 未子)	許可
選挙第1号	副議長の選挙	当選人(西野一男)
	議員辞職の件(照屋 大河)	許可
	議員辞職の件(山内 未子)	許可

第35回うるま市議会6月(定例会)日程

月日	曜日	種 別	日 程	備 考
11日	水	本 会 議	会期決定、議案提案説明等	
12日	木	休 会	議案研究	議案研究 2日間
13日	金	休 会	議案研究	質疑通告締切 午前中
14日	土	休 日	—	—
15日	日	休 日	—	—
16日	月	本 会 議	質疑、委員会付託	質疑 2日間
17日	火	本 会 議	質疑、委員会付託	一般質問通告締切 午後1時30分
18日	水	委 員 会	付託案件の審査	委員会 2日間
19日	木	委 員 会	付託案件の審査	
20日	金	本 会 議	一般質問	一般質問 4日間 先議(議案第54号)
21日	土	休 日	—	—
22日	日	休 日	—	—
23日	月	公 休 日	慰霊の日	—
24日	火	本 会 議	一般質問	—
25日	水	本 会 議	一般質問	—
26日	木	本 会 議	一般質問	議員全員協議会 (一般質問終了後)
27日	金	休 会	事務整理	—
28日	土	休 日	—	—
29日	日	休 日	—	—
30日	月	本 会 議	委員長報告、討論、採決	—

付議事件名は下記のとおりです。

議案番号	案 件 名	主 管 部
報告第5号	平成19年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	企 画 部
報告第6号	平成19年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	企 画 部
報告第7号	平成19年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	水 道 局
報告第8号	平成19年度うるま市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	建 設 部
報告第9号	平成19年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	建 設 部
報告第10号	平成20年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	建 設 部
承認第4号	専決処分の承認について(平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第2号))	市 民 部
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	市 民 部
議案第52号	あらたに生じた土地の確認について	総 務 部
議案第53号	字の区域の変更について	総 務 部
議案第54号	公有水面埋立に対する意見について	建 設 部
議案第55号	平成20年度うるま市一般会計補正予算(第1号)	企 画 部
議案第56号	平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	市 民 部
議案第57号	平成20年度うるま市老人保健特別会計補正予算(第1号)	市 民 部
議案第58号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	福 祉 部
議案第59号	うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	福 祉 部
議案第60号	うるま市健康福祉センター条例	市 民 部
議案第61号	うるま市下水道条例の一部を改正する条例	建 設 部
議案第62号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	都市計画部
議案第63号	うるま市監査委員条例の一部を改正する条例	総 務 部
議案第64号	中城湾港新港地区内における埋立地の用途変更に対する意見書について(その1)	企 画 部
議案第65号	中城湾港新港地区内における埋立地の用途変更に対する意見書について(その2)	企 画 部
議案第66号	中城湾港新港地区内における埋立地の用途変更に対する意見書について(その3)	企 画 部

「市民の皆様の議会傍聴を歓迎します。」